

令和5年度 放課後児童クラブ市負担金

令和5年度の放課後児童クラブ施設整備及び運営に係る市からの負担金額は次のとおりです。

<運営に係る負担金>

区分1	区分2	内 容	市負担金額
基本額	基本負担金額	運営内容の基本費用として来所児童数（支援数）に応じた金額を交付	別表のとおり
	土曜日加算額	土曜日の開所日数に応じて加算（令和5年度は、対象の開所日数を年間50日とする。）	1支援の単位当たり 102,000円（年額）
	長時間加算	国庫基準に基づき、開所時間に応じて加算 ①平日分（1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所） ②長期休暇等分（年間250日以上開所で1日8時間を超えて開所）	① 「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均時間数×407,000円 ② 「1日8時間を超える時間」の年間平均時間数×183,000円
	日数加算	国庫基準に基づき250日を超える開所日数に加算（1日8時間以上開所する場合に限る）	（年間開所日数－250日）×19,000円
加配職員への加算	障がい児（療育相当を含む）及び要支援児受入*1	国庫基準に基づき、障がい等支援を要する児童のため指導員を加配した場合に加算	1支援の単位当たり 1,956,000円（年額）
	土曜日加配加算*1	障がい等支援を要する児童のために、土曜日に加配職員を配置した時に加算	加配職員1人当たり 308,000円（年額）
	介助員加算*1	指導員とは別に、介助がないと入所できない児童のために介助員を配置した場合に加算	加配職員1人のとき 1,956,000円（年額） 加配職員2人目以上1人につき1,544,000円加算（年額）
	医療的ケア児を受け入れるための加算*1	医療的ケア児を受け入れるため、看護師・准看護師等の専門的知識を有する者を配置した場合に加算	配置に係る費用を加算 4,061,000円（年額）を上限

研 修 費 用	職員研修	職員に研修を課し実施すること に加算	1人当たり 5,000 円 (年 額)
	認定資格研修	指導員に県認定資格研修受講を させるための加算	1人当たり 11,000 円 (年 額)
賃 借 費 用 等 加 算		①令和4年度以降新たに開設す る児童クラブの家賃加算 ② 土地借料加算 (土地のみを賃借する場合)	① 上限額 255,500 円 (月 額) ③ 上限額 220,000 円 (月 額)
その他	法人諸経費	市の放課後児童クラブ運営費用 積算基準単価で積算された法人 諸経費	同基準単価に基づく支出 積算額(土地建物に係る賃 借料を除く。)に令和5年 度諸経费率(14.2%)を 乗じた額

<施設整備に係る負担金>

区分1	区分2	内 容	市負担金額
施 設 整 備 に 係 る 経 費	改修による整 備(新設)*2	改修費、設備の整備・修繕及び 初度調弁に係る経費、礼金及び 賃借料(開所前月分)	「子ども・子育て支援交付 金交付要綱(国交付要 綱)」に準じる。
開 所 準 備 経 費	開所準備職員 加算	開所の前月に準備をするための 職員(臨時職員相当)の人件費	時給(開所前月1日時点の 神奈川県最低賃金(10円未 満切り上げ))×1日の勤務 時間(7.75時間)×開所前 月の日数

- *1 事業実施月数(1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とする。)が12月に
満たない場合には、算定された基準額に「事業実施月数÷12」を乗じた額(1円未満
切り捨て)とする。
- *2 改修費及び初度調弁に係る経費は、藤沢市放課後児童健全育成事業の運営及び管理に
関する基準「1 施設・整備」に定めた施設・設備とし、これに該当しない改修及び
初度調弁に対しての市負担については協議するものとする。
- ※ 市の予算科目・節ごとに算出された合計額に1,000円未満の端数が生じたときは、切
り捨てるものとする。
- ※ 交付する内容が重複する場合は、どちらか一方の交付とする。
- ※ 施設整備に係る経費については、児童クラブに係る経費のみを対象とする。

別表 基本負担金額（年額）

来所児童数 (支援数)	参考：登録数	負担金
1人	1人	3,728,000円
2人	2～3人	3,756,000円
3人	3～4人	3,784,000円
4人	5人	3,812,000円
5人	6人	3,840,000円
6人	7～8人	3,868,000円
7人	9人	3,896,000円
8人	10人	3,924,000円
9人	11～12人	3,952,000円
10人	13人	3,980,000円
11人	14人	4,008,000円
12人	15～16人	4,036,000円
13人	17人	4,064,000円
14人	18人	4,092,000円
15人	19～20人	4,120,000円
16人	21人	4,148,000円
17人	22人	4,176,000円
18人	23～24人	4,204,000円
19人	25人	4,232,000円
20人	26人	4,260,000円
21人	27～28人	4,286,000円
22人	29人	4,312,000円
23人	30人	4,338,000円
24人	31人～32人	4,364,000円
25人	33人	4,390,000円
26人	34人	4,416,000円
27人	35人～36人	4,442,000円
28人	37人	4,468,000円
29人	38人	4,494,000円
30人	39人～40人	4,520,000円
31人	41人	4,546,000円
32人	42人	4,572,000円
33人	43人～44人	4,598,000円
34人	45人	4,624,000円
35人	46人	4,650,000円
36人～45人	47人～60人	4,676,000円

46 人	61 人	4,609,000 円
47 人	62 人	4,542,000 円
48 人	63 人～64 人	4,475,000 円
49 人	65 人	4,408,000 円
50 人	66 人	4,341,000 円
51 人	67～68 人	4,274,000 円
52 人	69 人	4,207,000 円
53 人	70 人	4,140,000 円
54 人	71 人～72 人	4,073,000 円
55 人	73 人	4,006,000 円
56 人	74 人	3,939,000 円
57 人	75 人～76 人	3,872,000 円
58 人	77 人	3,805,000 円
59 人	78 人	3,738,000 円
60 人	79～80 人	3,671,000 円
61 人	81 人	3,604,000 円
62 人	82 人	3,537,000 円
63 人	83 人～84 人	3,470,000 円
64 人	85 人	3,403,000 円
65 人	86 人	3,336,000 円
66 人	87 人～88 人	3,269,000 円
67 人	89 人	3,202,000 円
68 人	90 人	3,135,000 円
69 人	91 人～92 人	3,068,000 円
70 人	93 人	3,001,000 円
71 人～	94 人～	2,917,000 円